

長 建 産 発 第 5 8 号
令和 2 年 1 0 月 2 0 日

会 員 各 位

長崎県建設産業団体連合会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

建設業法違反通報窓口「駆け込みホットライン」における
パンフレットの更新について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

国土交通省では、主に国土交通大臣許可業者を対象に建設業に係る法令違反行為の通報を受け付けるため、建設業法違反通報窓口「駆け込みホットライン」が設置されております。この度、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第三十号）が令和 2 年 1 0 月 1 日から一部施行されたことに伴い、同窓口のパンフレットが更新された旨、全国建産連を通じ国土交通省不動産・建設経済局建設業課長より周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。